

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岸 堅 士
同 土 居 幸 徳
同 小 林 寿 雄
同 小 川 信 幸

公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象（公の施設）及び範囲

観空産業株式会社（岡山市立少年自然の家、岡山市日応寺自然の森）

平成29年度における公の施設の指定管理者の当該管理業務に係る出納その他の事務

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

平成30年9月3日から平成30年10月31日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

前記指定管理者の施設の管理に係る指定管理業務が、協定書に沿って行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

平成29年度における公の施設の指定管理業務の執行について、関係書類を監査した結果、協定書の内容に沿って適切に実施されているものと認められた。

また、事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

団体の指定管理の概要は次のとおりである。

○指定管理に係る施設の概要

施設の名称 岡山市立少年自然の家，岡山市日応寺自然の森
 施設の位置 岡山市立少年自然の家：岡山市北区日応寺4番地
 岡山市日応寺自然の森：岡山市北区日応寺200番地
 施設の規模 岡山市立少年自然の家：本館；鉄筋コンクリート造1部鉄骨3階建
 プレイホール；木造2階建
 延床面積；3,657㎡
 岡山市日応寺自然の森：敷地総面積；約153ha
 開所年月日 岡山市立少年自然の家：昭和48年7月17日
 岡山市日応寺自然の森：平成12年2月1日移転オープン
 主な施設 (岡山市立少年自然の家) 本館，宿泊室，体育集会室，研修室，図書資料室，
 食堂，浴室，プレイホール，屋外炊事場，キャンプファイヤー場，テントサイ
 ト等
 (岡山市日応寺自然の森) スポーツ広場等

○指定管理者（公募）

名 称 観空産業株式会社
 所 在 地 岡山市北区三和1375-14番地
 指 定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

1 施設の利用状況

○岡山市立少年自然の家

宿泊利用状況（平成29年度）

利用団体の種類	団体数	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	実人数	延人数
小学校	83	82	1	0	0	0	6,427	12,648
中学校	4	4	0	0	0	0	404	808
少年団体	13	12	0	1	0	0	1,330	2,791
その他	22	17	4	1	0	0	1,164	2,610
合 計	122	115	5	2	0	0	9,325	18,857

○岡山市日応寺自然の森

利用状況（平成29年度）

利用形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
有料施設利用	2,483	2,316	1,859	1,369	1,435	1,569	1,440	2,626
一 般 利 用	11,174	15,060	6,766	5,967	7,953	10,497	9,445	10,093
合 計	13,657	17,376	8,625	7,336	9,388	12,066	10,885	12,719

12月	1月	2月	3月	合 計
1,177	773	1,362	2,130	20,539
5,028	4,091	5,436	10,443	101,953
6,205	4,864	6,798	12,573	122,492

2 指定管理料について

平成 29 年度の岡山市からの指定管理料は 78,898,909 円であり、執行の主なものは人件費、委託費である。

管理業務に係る第三者への委託業務の内容は、除草・清掃，塵芥収集処理，防犯防火警備，設備管理，伐採，浄化槽管理，遊具点検，植栽管理，クリーニング等であり，総額 44,729,053 円である。

3 施設の運営状況

(1) 施設の運営に係る職員

○岡山市立少年自然の家		○岡山市日応寺自然の森	
・ 所長	1 名	・ 所長	1 名
・ 次長	1 名	・ 所長補佐	1 名
・ 事務長	1 名	・ 事務職員	3 名
・ 指導職員	5 名	・ 業務職員	2 名
・ 保健職員（看護師）	1 名	・ 臨時職員	1 名

(2) 平成 29 年度における指定管理業務の主な内容は、次のとおりである。

① 施設の管理運営に関する業務

- ・ 利用申請の受付，利用許可書の交付
- ・ 利用料金の收受
- ・ 施設等の維持管理
- ・ 運営・研修指導

② 自主事業の例

- ・ 活動範囲の拡充と活動内容の多様化（ホタル観賞，水辺の活動など）
- ・ 食や農業について考える多様な農業体験の場の提供（桃・マスカットの収穫，野菜作りなど）
- ・ 出前授業，地域の公民館等への講座に出向き，ものづくりやレクリエーションなどを行う。